

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 浅田 剛夫

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申しあげます。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号
当社本店 1階多目的ホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.imuraya-group.com/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は政府による各種経済支援対策の効果や中国をはじめとする新興国向けの輸出・生産の回復等によって景況感の持ち直しが見られました。秋口からはその経済対策の反動による個人消費の落ち込みや、急激な円高進行による輸出の減速、輸入原材料やエネルギーなどの資源価格の高騰などにより、依然として停滞感を払拭できない不透明感はあったものの、企業業績は足踏み状態から脱却する明るい兆しが見え始めていました。

しかし、平成23年3月11日に未曾有の東日本大震災が発生し、被災地への深刻なダメージばかりではなく、原発事故による放射線汚染の問題や電力の供給不足による生産活動の低下など、日本経済全体への大きい影響によって企業の経営環境は当面の間またも厳しい状況に陥ることとなりました。

菓子・食品業界におきましても多くの企業が震災に見舞われ、CVSや食品スーパーについても直接の被害に遭われた店舗があり、道路の破損や燃料の不足によって十分な供給が出来ない状態が続いておりました。

当社グループにおきましても、東北地方の営業拠点である仙台支店で建物内の事務機器の破損など多少の被害はありましたが、なにより営業面や物流面において年度末の時期に東北地方での停滞が起き、さらに直接震災の被害に遭った保管委託先の在庫商品の除却損失などが発生しました。また、東北地方に生産基地を持つ企業からの資材調達に支障が出たことで、一部商品の発売延期という事態も起こりました。状況は徐々に改善されつつあるものの、計画停電による営業時間の短縮に加え、消費者心理の悪化による購買行動や原料・資材等の調達環境の変化、放射能汚染の風評被害など厳しい局面が継続する可能性は高いと思われまます。

このように急激な厳しい変化が訪れた経営環境の中で、当社グループは市場・流通構造の変化、グローバル化、消費者ニーズの多様化などの経営環境の変化に対応するため、「グループ戦略機能の強化」「各事業会社の成長」「グループシナジーの発揮」「経営者人材の育成」を図り、グループ各社が「自立と協働」のテーマのもとに一丸となって着実な成長を果たし、強くてしなやかで魅力のある顧客満足提供企業としてグループ全体の企業価値を高めるために、平成22年10月1日に持株会社制に移行しました。

記念すべき「新創業」の年度であり、持株会社制移行後は「経営者マインド」

の高まりやグループ意識による協働体制の強化などが良い結果として表れ、当連結会計年度における当社グループの売上高は318億23百万円と前期と比べ1億26百万円(0.4%)の増収であり、売上面では厳しい経済環境の中で増収幅は小さい額に止まりましたが、製造部門における継続的な原価低減活動や商品の内製化などによって売上原価率が0.7%低下し、売上総利益は106億29百万円と前期に比べ2億50百万円(2.4%)改善しました。

販売費及び一般管理費については、販売、物流、調達も連動したSCM活動の成果による運賃や保管料などの物流経費や、関東地区での営業拠点の移動・統合による賃借料などが低減し、さらに全グループでのコスト削減活動に取り組みを行いました。持株会社移行に伴う費用や人件費、広告宣伝費などが増加し、101億20百万円と前期に比べ1億60百万円(1.6%)増加しましたものの、営業利益は5億8百万円と前期と比べ89百万円(21.5%)の増益となりました。

営業外損益においては退職給付会計の影響で営業外費用が減少したため、経常利益は5億94百万円と前期と比べ1億44百万円(32.2%)の増益となりました。

特別利益として、エネルギー供給契約に関する途中解約の違約金1億83百万円や平成23年1月に竣工いたしましたアイスデザート工場に係る三重県からの設備投資促進補助金30百万円など、2億22百万円を計上しましたが、投資有価証券評価損1億80百万円や固定資産除却損28百万円、資産除去債務会計基準の適用による費用25百万円などに加えて、東北・関東の外部保管場所において東日本大震災による棚卸資産の被害額を50百万円計上したため、特別損失が3億29百万円に増加し、法人税等を差し引いた当期純利益は2億11百万円と前期に比べ10百万円(5.2%)の増益にとどまりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<流通事業>

流通事業におけるカテゴリー別の売上の状況につきましては以下の通りです。
(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子について、「水ようかん」や「和洋菓子」のギフト商品は減少しましたが、OEM商品は伸張しました。また、昨年9月に三重県産小麦を100%使用した新商品「カステララスク(プレーン・シナモン・ハニーメープル)」を発売、順調な売上が継続して菓子全体の上半期の遅れをカバーすることが出来、合計では40億3百万円と前期に比べ97百万円(2.5%)の増収となりました。

食品については、シロップ類やコールドデザート、冷凍パックまんなど多くの品種で売上が減少し、事業会社である日本フードのOEM受託商品も低調に推移したため、合計では41億1百万円と前期に比べ3億6百万円(7.0%)の減収となりました。

デイリーチルド商品では、「3個入りチルドまん」や「豆腐」は伸張しましたが、日配商品やOEM商品につきましては売上が減少し、合計では19億19百万円と前期に比べ1億5百万円(5.2%)の減収となりました。

(加温・冷菓)

「肉まん・あんまん」等の加温商品は、年度初期には気温の低い日が続いたことにより、コンビニエンスストア店頭でのスチーマー商品の販売継続などで売上を伸張させました。秋からのシーズンには、定番商品に加えB級グルメでグランプリを獲得した「富士宮やきそば」やお好み焼きの有名店「鶴橋風月」とコラボレートした話題性のある商品を発売しましたが9月には残暑の影響で苦戦し、一部コンビニエンスでの定番売上が減少したこともあって、年間では67億64百万円と前期に比べ3億49百万円(4.9%)の減収となりました。

「あずきバー」をはじめとする冷菓商品は、夏場の猛暑の影響もあり好調に推移しました。特に当社の代表的なアイスクリームである「あずきバー」は今期も売上を伸ばし、年間累計では2億27百万本(前期比30百万本増、115.4%)、姉妹品の「ミルク金時バー」「宇治金時バー」を加えた販売本数は2億58百万本(前期比33百万本増、114.7%)となり、今期も記録を更新しましたが、生産規模の問題もあってお客様の要望に十分にお応えすることが出来なかったことは残念でもありました。また、海外事業では、平成21年4月に設立したIMURAYA USA, INC.の新工場が平成22年11月に竣工し、本格的な井村屋ブランド商品の生産、販売をスタートしましたが、まだ十分な利益を得られるには至っておりません。しかし、国内事業会社の株式会社ポレアで生産をしております「アイスデザートShips」や、平成23年1月より操業を開始いたしましたアイスデザート工場で生産をしております「カップアイス(和匠菓選)あずき・ミルク・抹茶」が好評を博しており、冷菓全体の売上を押し上げる効果もあって98億11百万円と前期に比べ5億76百万円(6.2%)の大幅な増収となりました。

この結果、流通事業の売上高は、266億25百万円で前期に比べ1億8百万円(0.4%)のわずかながら減収となりましたが、原価の低減活動などが奏功し、セグメント利益(営業利益)は14億85百万円と前期に比べ1億22百万円(9.0%)の増益となりました。

<フードサービス事業>

フードサービス事業は、「ジュヴォー」2店の閉店や、平成23年3月11日の東日本大震災の影響による来客数の減少などもありましたが、アンナミラーズ高輪店やジュヴォー広尾店など、店舗あたりの売上は前年を上回って推移した店舗もありました。また「アンナミラーズ」「ジュヴォー」商品の流通での販路拡大や積極的な催事販売の推進に取り組んではおりますが、売上高は、5億14百万円で前期

に比べ63百万円（11.0%）の減収となりました。

しかし、今期より組織面では流通事業の一部門となって営業拠点を流通事業と同じ東京事務所（本郷）に移し、効率化を図った新たな活動を開始した結果、セグメント損失（営業損失）は1億32百万円と前期に比べ1億2百万円改善されました。

<調味料事業>

調味料事業は多様化する顧客ニーズに対応し、特色發揮のため植物素材を主なカテゴリーとして展開しております。当社が得意とする豆類を原料とした「各種豆乳パウダー」や「こしあんパウダー」は、製菓や飲料、そして機能性・健康食品の構成パーツとしてもご使用頂いており、より一層の拡販が図られてきております。また、飲料商材獲得に向けまして、充填包装エリアのゾーニングによる設備機能を増強し、顧客ニーズに対応した大型飲料商材を受託することが出来ました。その結果、売上高は45億47百万円で前期に比べ2億29百万円（5.3%）の増収となりました。

高付加価値商品での販売展開を行ない、原材料コストや製造コストの徹底した見直しやSCMによる在庫回転率の向上やロス削減なども積極的に取り組んだ結果、セグメント利益（営業利益）は2億3百万円と前期に比べ79百万円（64.5%）の増益となり、営業利益面でも大きく改善が図られました。

<その他の事業>

イムラ株式会社が行なっている、リースの手数料や保険手数料あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎ手数料は前期をやや下回りましたが、規格外品の販売を行なっております「MOTTAINAI屋」は、地域住民の皆様に支えられて口コミで評判が広がり、福利厚生の一環として社内売店の管理業務の移管も受けて伸張しました。

持株会社制移行に伴い、井村屋グループ株式会社の売上に集合住宅ヴィル・グランディールの賃貸料を計上したため、売上高は1億37百万円で前期に比べ69百万円（103.0%）の増収となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額19億59百万円（前期比12億7百万円増）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

持株会社

当社本社事務所 基幹業務（販売・会計）システム 59百万円

流通事業

井村屋株式会社 冷菓アイスデザート工場建物設備他 6億99百万円

〃 冷菓バーサーライン機械設備 82百万円

〃 加温肉まんあんまん工場機械設備他 48百万円

〃 菓子カステララスク関連設備 47百万円

日本フード株式会社 冷菓製造設備他 91百万円

IMURAYA USA, INC. 新工場建設・設備導入他 3億88百万円

調味料事業

井村屋シーズニング株式会社 各種調味料製造設備 1億77百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去または滅失

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金により賄っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社の営む流通事業及びフードサービス事業を井村屋株式会社に、調味料事業を井村屋シーズニング株式会社に、それぞれ承継させる各新設分割を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成19年度 第71期	平成20年度 第72期	平成21年度 第73期	平成22年度 (当期)第74期
売 上 高	32,397,303 千円	31,688,094 千円	31,696,778 千円	31,823,485 千円
経 常 利 益	△331,541 千円	302,902 千円	450,201 千円	594,947 千円
当 期 純 利 益	△378,683 千円	111,105 千円	200,735 千円	211,109 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△15.07 円	4.43 円	8.02 円	8.45 円
総 資 産	22,003,950 千円	22,488,136 千円	22,143,835 千円	23,029,120 千円
純 資 産	10,935,353 千円	10,455,846 千円	10,507,127 千円	10,261,160 千円

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績がやや足踏み状態から脱却する明るい兆しが見え始めていたところでの平成23年3月11日の東日本大震災による経済的な打撃は大きく、消費者心理の悪化に加え、自動車等の基幹産業の震災による生産減少や東北、関東地区での電力供給不足の懸念が残る以上、産業全体での復興需要が顕在化するまでには相当な時間がかかるであろうと思われます。

CVSや食品スーパーにおける販売は、震災の影響による特需的な要素から一時期は好調に推移したものの、今後の電力量供給不足の影響により、消費活動の停滞が徐々に浸透して、不要不急の購買を控える動きが顕著になる可能性があり、商品の価値を守り、供給責任を果たすことがメーカーに求められる経営環境になるのではないかと考えられます。

当社グループをとりまく環境につきましては、小麦粉をはじめとする主要原材料や燃料価格の上昇が予想され、コストアップの要因となっておりまいます。また、東日本大震災による関東地域での夏場の計画停電の実施などによって、主要商品であるアイスクリームの流通に支障をきたすような局面もあるのではないかと考えられます。しかし、厳しい市場環境の中でも当社グループはこの機を变革のチャンスと捉え、商品の品質を高めて消費者の皆様へ選択されるメーカーとなるように努力いたします。

今回の震災に対する対応として、当社商品による被災地の皆様への積極的な食糧支援や日本赤十字社を通じてのグループ内での義援金活動を行いました。今後の有事に備えた取り組みも早速開始して、BCP（事業継続計画）の再構築にも着手いたしました。

消費全体の回復にはまだ時間がかかると思われまいますが、当社グループは持株会社移行後、最初の1年間に亘るグループ経営の年度であり、本格的な「新創業」開始の年度と位置づけて、厳しい経営環境ではありますがグループの力を結集して着実な成長への道程を踏みしめ、確固たる企業価値創造にさらに前進をしてまいります。

具体的な経営テーマは「強みの強化」であり、前期に操業を開始したアイスデザート工場の本格稼働と、平成23年5月に導入いたしました2台目のバーサーラインによる増産体制確立によって夏場の商品供給力を確保して冷菓事業のさらなる発展を図ってまいります。また、今期はCVSでの定番商品減少に影響を受けた「肉まん・あんまん」等の事業についても再度美味しさの追求と販売ルートの拡張を求めてすでに活動を開始しております。菓子・食品事業におきましても当社グループの「あずきを極める」技術をベースとした商品開発に注力し、特長のある商品作りを目指してまいります。

調味料事業につきましても昨年来実施しております、消費者ニーズをしっかりと取り込める商品の開発とOEM先企業との協働によって、事業会社としてグル

ープに貢献できる体質を強化してまいります。

中国とアメリカにおける海外事業については、調味料事業の中国国内あるいはアジア地域への販売強化を目標として取り組んでまいります。また、中国の菓子事業、アメリカでの冷菓事業につきましては創業期を経て、本格的に利益体質に転換する必要がありますが、今期は組織上の変化も含めて意識の改革から実行改革の年度としてグローバルな展開をスピードアップさせて行きます。

また、コスト削減についても引き続き取り組みを強化し、直接原価の低減や生産性の向上による製造コストの削減、SCM活動や全社コスト削減活動の継続などで利益創出に臨みます。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
井村屋株式会社	千円 100,000	% 100.0	菓子・食品・デリーチルド・加温・冷菓の製造販売、フードサービス事業
井村屋シーズニング株式会社	50,000	100.0	調味料の製造販売
日本フード株式会社	50,000	100.0	菓子・食品・冷菓の製造販売
イムラ株式会社	10,000	100.0	保険代理業・リース代理店業務・不動産管理業務等
株式会社ポレア	24,000	100.0	冷菓の製造
井村屋(北京)食品有限公司	140,000	100.0	菓子の製造販売
IMURAYA USA, INC.	474,287	83.3	冷菓の製造販売

当連結会計年度において、井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社を新設分割したことにより、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社は上記の7社であり、関連会社1社に対して持分法を適用しております。

当連結会計年度の連結売上高は318億23百万円（前期比100.4%）となり、連結当期純利益は2億11百万円（前期比105.2%）と増収増益となりました。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント名	事業の内容
流通事業	菓子、食品、デイリーチルド、加温及び冷菓の製造販売
フードサービス事業	アンナミラーズ(レストラン経営)・ジュヴォー(洋菓子直売等)事業
調味料事業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

(9) 主要な営業所及び工場等

会社名	所在地
井村屋グループ株式会社	本社 三重県津市
井村屋株式会社	本社・工場 三重県津市
	関東支店 東京都文京区
	東海支店 名古屋市中川区
	関西支店 大阪市旭区
その他支店 全国4箇所	
井村屋シーズニング株式会社	本社・工場 愛知県豊橋市
日本フード株式会社	本社・工場 愛知県豊橋市
イムラ株式会社	本社・店舗 三重県津市
株式会社ポレア	本社・工場 岐阜県羽島郡
井村屋(北京)食品有限公司	本社・工場 中国
IMURAYA USA, INC.	本社・工場 米国

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 828	名 16 増

(注) 上記のほかに臨時従業員が206名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で176名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	20	475 減	42.9	19.0
女性	15	120 減	30.9	9.6
合計又は平均	35	595 減	37.7	15.0

(注) 従業員数が当事業年度において、595名減少しましたのは、主として、持株会社制への移行に伴い、井村屋株式会社をはじめとする、各事業会社へ異動したことによるものであります。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,017,900
株式会社第三銀行	900,004
株式会社百五銀行	824,380

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,644,400株（自己株式1,000,430株を含む。）
- (3) 株主数 4,289名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,118	4.54
株式会社第三銀行	1,113	4.52
株式会社百五銀行	1,054	4.28
井村屋取引先持株会	911	3.70
服 部 月 松	824	3.35
瀬古製粉株式会社	726	2.95
株式会社りそな銀行	572	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティイ ンベストメンツ株式会社信託口）	562	2.28
豊田通商株式会社	555	2.25
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.16

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
浅田 剛夫	取締役社長(代表取締役)	井村屋(株)代表取締役会長 井村屋(北京)食品有限公司董事長
山際 博生	専務取締役兼上席執行役員	中国事業代表JIF・IBF出向
前山 健	専務取締役兼上席執行役員	井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長 IMURAYA USA, INC. CEO
村田 清	専務取締役兼上席執行役員	
落合 英美	常務取締役兼上席執行役員	日本フード(株)出向 日本フード(株)代表取締役社長
中島 伸子	取締役兼上席執行役員	井村屋(株)出向 井村屋(株)常務取締役
脇田 元夫	取締役兼上席執行役員	総務・人事部長 イムラ(株)代表取締役社長
寺家 正昭	取締役兼上席執行役員	財務部長
竹田 節郎	常任・常勤監査役	
大西 邦雄	常勤監査役	
安藤 泰愛	社外監査役	弁護士
土川 禮子	社外監査役	名古屋経済大学非常勤講師

- (注) 1. 監査役竹田節郎氏は、会社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は社外監査役安藤泰愛氏、土川禮子氏の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、平成23年4月1日付執行役員の再任、新任による就任状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
山際 博生	専務取締役兼上席執行役員 中国事業代表JIF・IBF出向 北京京日井村屋食品有限公司董事、井村屋(北京)食品有限公司副董事長兼總經理
前山 健	専務取締役兼上席執行役員 社長補佐・経営全般 井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長 IMURAYA USA, INC. CEO
村田 清	専務取締役兼上席執行役員 グループ管理担当・国内事業管掌
落合 英美	常務取締役兼上席執行役員 日本フード(株)出向 日本フード(株)代表取締役社長
中島 伸子	取締役兼上席執行役員 井村屋(株)出向 井村屋(株)常務取締役 マーケティング本部長
脇田 元夫	取締役兼上席執行役員 総務・人事グループ長 イムラ(株)代表取締役社長
寺家 正昭	取締役兼上席執行役員 企画・財務グループ長
大西 安樹	上席執行役員 企画・財務グループ副グループ長
野呂 昌彦	執行役員 (株)ボレア出向 (株)ボレア顧問

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	132,526千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	5名 (2名)	29,874千円 (5,400千円)
合 計	14名	162,400千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. なお、支給人員には平成22年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。
3. 上記支給額には次の金額は含まれておりません。
当年度中に退任した取締役1名に対する退職慰労金9,540千円及び監査役1名に対する退職慰労金3,480千円
(平成20年6月20日開催の第71回定時株主総会での退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の決議に基づき、支給の対象である当時在任の取締役及び監査役が当年度中に退任したことにより支払ったものです。)

(3) 社外監査役に関する事項

ア. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 安藤泰愛氏

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、14回開催された監査役会には全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 土川禮子氏

当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、14回開催された監査役会には全てに出席して、教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門的見地から、または女性としての立場に立った発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限定額のいずれか高い額を限度として責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額
23,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
23,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当したと判断した場合、その他解任又は不再任に該当すると判断した場合には、監査役会の決議並びに取締役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針を決定いたしました。その後、平成20年4月21日及び平成21年5月14日開催の取締役会において、内容の一部を改訂する再決議を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当会社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当会社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当会社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これを関連する資料とともに社内規程（保管書類取扱手順書）に従い保管・保存する。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々（経営戦略、業務運営、環境、災害等）のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。また当会社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入している。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当会社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当会社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
また取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
 - ① 当会社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - ② 当会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨
 - ③ 当会社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ④ 当会社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告
10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行うことで、監査の実効性を確保する。
また、監査役会は、代表取締役・監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図ることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については、特に定めておりません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	8,891,838	【流動負債】	9,265,026
現金及び預金	1,298,497	支払手形及び買掛金	3,312,988
受取手形及び売掛金	4,736,265	短期借入金	2,440,000
商品及び製品	1,522,775	1年内返済予定の長期借入金	731,384
仕掛品	201,506	リース債務	184,513
原材料及び貯蔵品	391,125	未払金	1,616,461
繰延税金資産	295,309	未払法人税等	142,839
その他の	450,037	賞与引当金	426,612
貸倒引当金	△3,678	その他	410,226
【固定資産】	14,137,281	【固定負債】	3,502,933
有形固定資産	12,045,572	長期借入金	546,700
建物及び構築物	5,105,142	リース債務	799,100
機械装置及び運搬具	1,748,194	繰延税金負債	1,971
土地	4,193,962	退職給付引当金	746,855
リース資産	843,111	役員退職慰労引当金	17,923
その他	155,161	執行役員退職慰労引当金	23,940
無形固定資産	186,937	資産除去債務	29,860
リース資産	95,008	再評価に係る繰延税金負債	1,234,274
その他	91,929	その他	102,307
投資その他の資産	1,904,771	負債合計	12,767,960
投資有価証券	1,082,347	純資産の部	
長期貸付金	8,917	株主資本	8,854,869
敷金	235,606	資本金	2,253,900
差入保証金	92,496	資本剰余金	2,322,088
繰延税金資産	380,803	利益剰余金	4,752,725
その他	130,885	自己株式	△473,844
貸倒引当金	△26,285	その他の包括利益累計額	1,377,144
		その他有価証券評価差額金	△210,643
		土地再評価差額金	1,664,700
		為替換算調整勘定	△76,912
		少数株主持分	29,146
資産合計	23,029,120	純資産合計	10,261,160
		負債・純資産合計	23,029,120

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		31,823,485
売上原価		21,193,809
売上総利益		10,629,675
販売費及び一般管理費		10,120,835
営業利益		508,839
営業外収益		
受取利息	725	
受取配当金	22,863	
不動産賃貸料	88,874	
受取家賃	18,202	
雑収入	45,929	
持分法による投資利益	5,648	
その他	654	182,899
営業外費用		
支払利息	47,878	
不動産賃貸原価	46,227	
その他	2,685	96,790
経常利益		594,947
特別利益		
投資有価証券売却益	1,140	
貸倒引当金戻入額	5,874	
補助金収入	30,000	
受取補償金	183,590	
その他	1,563	222,168
特別損失		
固定資産除却損	28,642	
投資有価証券評価損	180,414	
減損損失	13,083	
災害による損失	50,830	
その他	56,260	329,231
税金等調整前当期純利益		487,884
法人税、住民税及び事業税	189,501	
法人税等調整額	109,891	299,392
少数株主損益調整前当期純利益		188,491
少数株主損失		22,617
当期純利益		211,109

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,253,900	2,322,128	4,741,923	△296,066	9,021,885
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△200,307		△200,307
当期純利益			211,109		211,109
自己株式の取得				△178,169	△178,169
自己株式の処分		△40		390	350
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△40	10,802	△177,778	△167,016
平成23年3月31日残高	2,253,900	2,322,088	4,752,725	△473,844	8,854,869

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
平成22年3月31日残高	△208,394	△8	1,664,700	△29,233	1,427,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,248	8		△47,679	△49,919
連結会計年度中の変動額合計	△2,248	8	—	△47,679	△49,919
平成23年3月31日残高	△210,643	—	1,664,700	△76,912	1,377,144

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
平成22年3月31日残高	58,177	10,507,127
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△200,307
当期純利益		211,109
自己株式の取得		△178,169
自己株式の処分		350
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△29,030	△78,950
連結会計年度中の変動額合計	△29,030	△245,966
平成23年3月31日残高	29,146	10,261,160

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …………… 7社

主要な連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社
日本フード株式会社、イムラ株式会社
株式会社ボレア、井村屋（北京）食品有限公司
IMURAYA USA, INC.

なお、当連結会計年度より、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割により子会社としたため、連結の範囲に含んでおります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 …………… 1社

関連会社の名称：北京京日井村屋食品有限公司

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

北京京日井村屋食品有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類（12月31日）を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

井村屋（北京）食品有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類（12月31日）を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており
ます。

商品及び原材料……移動平均法
製品及び仕掛品……総平均法
貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物
附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている
賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法に
よっております。
なお、在外連結子会社は定額法によっております。
また、主な耐用年数は次の通りであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械装置及び運搬具 4年～10年
その他 2年～20年
また、平成19年3月31日以前に取得したものについて
は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年
間で均等償却する方法によっております。
- ロ. 無形固定資産……定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間（5年）に基づく定額法によってお
ります。
- ハ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース
資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価
額を零とする定額法によっております。平成20年3月
31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転
すると認められるもの以外のファイナンス・リース取
引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた
会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……一部の国内連結子会社におきましては役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の……在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該会社又は負債の社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定（持分に見合う額）に含めております。

ロ. ヘッジ会計の処理

- a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……為替予約取引
 - ヘッジ対象……外貨建金銭債務
 - c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。
 - d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. のれんの償却方法……のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度にて一括償却しております。
- ニ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度における営業利益及び経常利益は1,184千円、税金等調整前当期純利益は26,751千円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(4) 「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」の計上区分の変更

不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、平成22年10月1日より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度に係る売上高は66,587千円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ23,743千円増加しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、平成22年10月1日より科目内容の見直しに伴い、社宅家賃収入分を「不動産賃貸料」から「受取家賃」に科目変更を行っております。平成21年10月1日から平成22年3月31日までの不動産賃貸料に含まれる当該金額は21,020千円であります。

(5) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度において区分掲記しておりました「退職給付会計基準変更時差異の処理額」(当連結会計年度5千円)は、金額が僅少になってきたため、当連結会計年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。
- ② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ③ 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,996,570千円
機械装置及び運搬具	948,736千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	130,165千円
計	<u>6,020,821千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	776,200千円
長期借入金	683,800千円
(うち1年以内返済予定分)	<u>214,700千円</u>
計	<u>1,460,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

17,026,114千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	28,161千円
計	28,161千円

(4) 固定資産の圧縮記帳額

50,000千円

(5) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,273,322千円

(6) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を商社と行っています。当社が利用している為替予約取引は実需に応じた短期間の予約に限られており、かつこれらの取引は信用度の高い契約先としておりますので、信用リスクもほとんどないと認識しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,298,497	1,298,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,736,265	4,736,265	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,030,738	1,030,738	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,312,988)	(3,312,988)	—
(5) 未 払 金	(1,616,461)	(1,616,461)	—
(6) 短期借入金	(2,440,000)	(2,440,000)	—
(7) 長期借入金	(1,278,084)	(1,269,636)	△8,447
(8) リース債務	(983,614)	(910,665)	△72,948

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,609

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストが要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(7) 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,455,927	1,439,812

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	25,644,400株		—		—	25,644,400株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	606,025株	395,205株		800株		1,000,430株

変動理由の概要

増 加……単元未満株式の買取請求により取得した株式	7,205株
定款の定めに基づく自己株式の取得	388,000株
減 少……単元未満株式の買増請求により売却した株式	800株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	200,307	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額	246,439千円
ロ. 1株当たり配当額	10.00円
ハ. 基準日	平成23年3月31日
ニ. 効力発生日	平成23年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 415円19銭
- (2) 1株当たり当期純利益 8円45銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

共通支配下の取引等

持株会社制移行に伴う会社分割

当社は平成22年4月28日開催の当社取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議し、平成22年6月22日開催の定時株主総会において承認可決され、平成22年10月1日付で持株会社制に移行しました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、分割日程、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

新設分割設立会社	事業内容
井村屋株式会社	菓子、食品等の製造・販売及びそれに付帯する事業、レストラン事業
井村屋シーズニング株式会社	調味料製造・販売及びそれに付帯する事業

- (2) 分割日程

分割の効力発生及び分割登記

平成22年10月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、「井村屋株式会社」、「井村屋シーズニング株式会社」を新設分割設立会社とする新設分割。

- (4) 結合後企業の名称

井村屋グループ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループが今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社制に移行する目的は以下の通りです。

a. グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させて経営の透明化の向上を図り、グループ全体の最適な経営戦略の立案機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化させてグループ全体の企業価値の向上を目指します。

b. 各事業会社の成長

各事業会社においては、各社ごとの責任と権限の下で事業活動に集中し、迅速な意思決定によって機動的な業務遂行で事業環境に対応することにより、成長を図ります。

c. グループシナジーの発揮

持株会社を中心としてグループの保有する技術、情報、人材の横断的な活用により、各事業会社が「つながり」を持ってグループ全体のシナジーを発揮いたします。

d. 経営者人材の育成

グループ全体から今後の成長戦略を支える人材を育成し、事業会社の経営幹部として登用することにより、今後の経営者育成につなげます。

② 株式の割当

新設分割設立会社	発行した株式数（普通株式）
井村屋株式会社	2,000株
井村屋シーズニング株式会社	1,000株

当該新設分割に係る割当株式数は、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し決定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,654,433	【流動負債】	3,676,734
現金及び預金	470,765	短期借入金	2,400,000
貯蔵品	2,349	1年内返済予定の長期借入金	731,384
前払費用	668	リース債務	37,876
関係会社立替金	989,623	未払金	365,486
繰延税金資産	31,237	未払費用	37,585
その他	159,895	未払法人税等	11,021
貸倒引当金	△104	賞与引当金	64,912
【固定資産】	13,003,999	その他	28,468
有形固定資産	7,767,948	【固定負債】	2,177,775
建物	3,445,979	長期借入金	546,700
構築物	187,321	リース債務	106,665
機械及び装置	58,182	退職給付引当金	178,413
工具、器具及び備品	26,171	執行役員退職慰労引当金	10,080
土地	4,006,631	再評価に係る繰延税金負債	1,234,274
リース資産	43,662	その他	101,642
無形固定資産	127,635	負債合計	5,854,509
リース資産	92,733	純資産の部	
その他	34,902	株主資本	7,349,865
投資その他の資産	5,108,415	資本金	2,253,900
投資有価証券	1,082,347	資本剰余金	2,321,225
関係会社株式	3,085,484	資本準備金	2,310,716
出資	3,750	その他資本剰余金	10,508
関係会社出資金	101,329	利益剰余金	3,248,584
長期貸付金	7,500	利益準備金	473,000
関係会社長期貸付金	173,040	その他利益剰余金	2,775,584
長期前払費用	11,983	配当準備金	190,000
敷金	2,920	別途積立金	2,530,000
差入保証金	63,920	繰越利益剰余金	55,584
繰延税金資産	600,420	自己株式	△473,844
貸倒引当金	△24,280	評価・換算差額等	1,454,057
資産合計	14,658,433	その他有価証券評価差額金	△210,643
		土地再評価差額金	1,664,700
		純資産合計	8,803,923
		負債・純資産合計	14,658,433

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,998,775
売 上 原 価		9,877,555
売 上 総 利 益		5,121,220
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	854,984	
不 動 産 賃 貸 料	238,547	1,093,531
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	122,601	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,763,185	5,885,787
営 業 利 益		328,964
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,532	
受 取 配 当 金	27,523	
不 動 産 賃 貸 料	89,612	
受 取 家 賃	18,202	
そ の 他	16,511	154,382
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,289	
不 動 産 賃 貸 原 価	46,227	
そ の 他	2,524	89,041
経 常 利 益		394,305
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,196	
補 助 金 収 入	30,000	
そ の 他	2,640	38,836
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	180,414	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	125,170	
減 損	12,923	
そ の 他	41,032	359,540
税 引 前 当 期 純 利 益		73,602
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,853	
法 人 税 等 調 整 額	100,874	111,727
当 期 純 損 失		38,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	2,253,900	2,310,716	10,548	2,321,265
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△40	△40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			△40	△40
平成23年3月31日残高	2,253,900	2,310,716	10,508	2,321,225

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	473,000	190,000	2,530,000	294,017	3,487,017
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△200,307	△200,307
当期純損失				△38,125	△38,125
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				△238,432	△238,432
平成23年3月31日残高	473,000	190,000	2,530,000	55,584	3,248,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
平成22年3月31日残高	△296,066	7,766,116	△208,394	△8
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△200,307		
当期純損失		△38,125		
自己株式の取得	△178,169	△178,169		
自己株式の処分	390	350		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△2,248	8
事業年度中の変動額合計	△177,778	△416,251	△2,248	8
平成23年3月31日残高	△473,844	7,349,865	△210,643	—

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	1,664,700	1,456,297	9,222,414
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△200,307
当期純損失			△38,125
自己株式の取得			△178,169
自己株式の処分			350
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△2,239	△2,239
事業年度中の変動額合計		△2,239	△418,491
平成23年3月31日残高	1,664,700	1,454,057	8,803,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降（リース資産を除く）に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置、運搬具 4年～10年

器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。平成20年3月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債務

ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

持株会社制への移行に伴う、損益計算書における売上高及び売上原価科目の新たな表示方法

当社は、平成22年10月1日付で会社分割を行い、流通事業及びフードサービス事業を井村屋株式会社に、調味料事業を井村屋シーズニング株式会社にそれぞれ承継させ、持株会社へ移行しております。

これに伴い、同日以降の各事業会社からの「経営管理料」「不動産賃貸料」を「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度における営業利益及び経常利益はそれぞれ516千円、税引前当期純利益は13,431千円それぞれ減少しております。

(2) 「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」の計上区分の変更

不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、平成22年10月1日より営業収益及び営業費用に計上する方法に変更しております。この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度に係る営業収益は67,787千円、営業利益は24,943千円増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、平成22年10月1日より科目内容の見直しに伴い、社宅家賃収入分を「不動産賃貸料」から「受取家賃」に科目変更を行っております。平成21年10月1日から平成22年3月31日までの不動産賃貸料に含まれる当該金額は21,020千円であります。

(3) 表示方法の変更

- ① 前事業年度において区分掲記しておりました「預り金」（当事業年度8千円）は、金額が僅少になってきたため、当事業年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において区分掲記しておりました「退職給付会計基準変更時差異の処理額」（当事業年度5千円）は、金額が僅少になってきたため、当事業年度から営業外費用「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当事業年度1,140千円）は、金額が僅少になってきたため、当事業年度から特別利益「その他」に含めて表示しております。
- ④ 前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当事業年度19,026千円）は、金額が僅少になってきたため、当事業年度から特別損失「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,629,858千円
構	築	31,492千円
機	械	8,849千円
土	地	2,945,349千円
投	資	130,165千円
	有	
	価	
	証	
	券	
	計	<u>4,745,715千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	776,200千円
長期借入金	683,800千円
(うち1年以内返済予定分)	214,700千円)
計	<u>1,460,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,432,313千円

(3) 保証債務

株式会社ポレアの金融機関よりの借入等債務に対し保証を行っておりますが、当事業年度末の債務残高はありません。

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

井村屋(株)	854,379千円
井村屋シーズニング(株)	89,893千円
計	<u>944,272千円</u>

連結会社のリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

IMURAYA USA, INC.	274,771千円
	(US\$ 3,304千)
計	<u>274,771千円</u>

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	28,161千円
計	<u>28,161千円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,001,373千円
長期金銭債権	173,040千円
短期金銭債務	202,967千円

(5) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,273,322千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高等

1,056,946千円

仕入高等

2,493,696千円

営業取引以外の取引による取引高

6,279千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,000,430株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部	
繰延税金資産	
未払事業税等	90千円
賞与引当金等	29,726千円
その他	1,420千円
繰延税金資産合計	<u>31,237千円</u>
② 固定の部	
繰延税金資産	
繰越欠損金	36,753千円
退職給付引当金	71,543千円
役員退職慰労金	34,624千円
執行役員退職慰労引当金	4,042千円
ゴルフ会員権評価損	19,258千円
関係会社株式評価損	20,691千円
投資有価証券評価損	28,738千円
その他有価証券評価差額金	84,467千円
関係会社出資金評価損	50,193千円
子会社株式（持株会社）	488,846千円
その他	5,964千円
小計	<u>845,125千円</u>
評価性引当額	<u>△244,141千円</u>
繰延税金資産合計	600,984千円
繰延税金負債	
その他	<u>△563千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△563千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>600,420千円</u>
繰延税金資産合計（①＋②）	<u>631,657千円</u>

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型の確定給付企業年金（キャッシュバランス制度）を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	601,042千円
ロ. 年金資産	378,146千円
ハ. 未積立退職給付債務（イーロ）	222,895千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	— 千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	79,106千円
ヘ. 未認識過去勤務債務	△34,625千円
ト. 貸借対照表計上額純額（ハーニーホーヘ）	178,413千円
チ. 前払年金費用	— 千円
リ. 退職給付引当金（トーチ）	178,413千円

(3) 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

イ. 勤務費用	75,771千円
ロ. 利息費用	30,515千円
ハ. 期待運用収益	— 千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	5千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	60,953千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△33,923千円
ト. 退職給付費用（イ+ロ-ハ+ニ+ホ+ヘ）	133,322千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により 按分した額を、発生の翌期から費用処理しております。）
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 費用処理しております。）
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	10年

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,000	2,624	375
器具及び備品	39,477	30,404	9,072
合計	42,477	33,029	9,447

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6,878千円
1年超	2,827千円
合計	<u>9,706千円</u>

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	116,460千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,780千円
減価償却費相当額	112,608千円
支払利息相当額	2,549千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	井村屋㈱	三重県 津市	100,000	菓子・食品の 製造販売	直接 100%	経営の管理・ 監督・指導	仕入代金等 立替払い	16,416,116	関係会社 立替金	983,515
							立替金の 回収	15,432,600	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 井村屋㈱の仕入代金等を当社が一時的に立替払いをしたものであります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 357円24銭

(2) 1株当たり当期純損失 1円53銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 井 広 伸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社(旧社名 井村屋製菓株式会社)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されている通り、会社は当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用した。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されている通り、会社は従来、不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、平成22年10月1日より売上高及び売上原価に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 井 広 伸 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社(旧社名 井村屋製菓株式会社)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されている通り、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用した。
2. 重要な会計方針の変更に記載されている通り、会社は従来、不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、平成22年10月1日より営業収益及び営業費用に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、各監査役審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等から子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。各グループ会社については、各グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各グループ会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常任・常勤監査役	竹田節郎	Ⓢ
常勤監査役	大西邦雄	Ⓢ
社外監査役	安藤泰愛	Ⓢ
社外監査役	土川禮子	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、前期と同額の1株当たり8円とさせていただきます。また当社は、平成22年10月1日に持株会社制に移行し、「新創業」いたしました。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、持株会社制移行記念配当2円を加え、合計10円とさせていただきます。次期の配当金につきましては、中長期的な視点に立って、着実な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めたく、普通配当として1株当たり10円を予定しておりますが、財務状況や次期の業績等を総合的に勘案したうえで最終的に決定いたします。

また併せて、その他利益剰余金の処分に関し、上記の期末配当を実施するため、以下のとおり別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は246,439,700円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	300,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	300,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あさ だ たけ お 浅 田 剛 夫 (昭和17年 7月1日生)	昭和45年4月 当社に入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 井村屋（北京）食品有限公司董事長（現任） 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 井村屋株式会社代表取締役会長 井村屋（北京）食品有限公司董事長	株 29,234
2	まえ やま たけし 前 山 健 (昭和24年 3月23日生)	昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員菓子食品DCユニットマネージャー 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役兼 IMURAYA USA, INC. CEO（現任） 平成22年10月 井村屋株式会社出向代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 井村屋株式会社代表取締役社長 IMURAYA USA, INC. CEO	株 14,000
3	むら た きよし 村 田 清 (昭和24年 1月20日生)	昭和46年3月 当社に入社 平成8年4月 当社商品開発部長 平成13年4月 当社社長室長 平成16年4月 当社執行役員経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員内部統制室長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任）	株 17,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	おちあひひでみ 落合英美 (昭和23年 12月3日生)	昭和42年3月 当社に入社 平成7年4月 当社チェーンストア部長 平成8年4月 当社量販支店長 平成11年4月 当社食品営業部長 平成16年4月 当社執行役員日本フード株式会社出向 常務取締役営業部長 平成20年4月 当社上席執行役員日本フード株式会社 出向代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 日本フード株式会社代表取締役社長	株 26,292
5	なかじまのぶこ 中島伸子 (昭和27年 11月8日生)	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社執行役員関東支店長 平成20年6月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役兼井村屋株式会社出向常務 取締役マーケティング本部長（現任）	株 11,000
6	じけまさあき 寺家正昭 (昭和27年 11月1日生)	昭和50年4月 井村屋乳業株式会社に入社 平成11年4月 井村屋乳業株式会社総務部長 平成17年6月 当社チルドフーズカンパニー事業サポ ートグループ長 平成21年4月 当社執行役員財務部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役兼上席執行役員企画・財務 グループ長（現任）	株 8,000
7	わきたゆきお 脇田元夫 (昭和26年 3月3日生)	昭和48年3月 当社に入社 平成13年4月 当社庶務部長 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社執行役員マネジメントグループ副 グループ長兼総務部長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員兼イムラ株式 会社代表取締役社長（現任） 平成23年4月 当社取締役兼上席執行役員総務・人事 グループ長（現任） (重要な兼職の状況) イムラ株式会社代表取締役社長	株 68,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	おおにしやすき 大西安樹 (昭和34年 1月4日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員経営企画統括部長 平成22年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 平成22年10月 当社上席執行役員経営企画部長 平成23年4月 当社上席執行役員企画・財務グループ副グループ長(現任)	株 10,000

- (注) 1. 当社は、平成22年10月1日付で持株会社制へ移行し、名称を井村屋グループ株式会社へ変更しております。
2. 井村屋株式会社、日本フード株式会社、イムラ株式会社、井村屋(北京)食品有限公司董事長、IMURAYA USA, INC. は、当社の子会社であります。
3. 当社は、浅田剛夫氏及び前山健氏が代表取締役を務める井村屋株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、浅田剛夫氏が董事長を務める井村屋(北京)食品有限公司との間において、運転資金の貸付等の取引を行っております。
5. 当社は、前山健氏がCEO(最高経営責任者)を務めるIMURAYA USA, INC. との間において、運転資金の貸付等の取引を行っております。
6. 当社は、落合英美氏が代表取締役を務める日本フード株式会社との間において、特別な取引関係はありません。
7. 当社は、脇田元夫氏が代表取締役を務めるイムラ株式会社との間において、土地、建物の賃貸等の取引を行っております。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安藤泰愛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
とがわ じゅん じ 戸川 順 治 (昭和13年 2月10日生)	昭和31年4月 伊藤忠商事(株)入社	株 0
	昭和34年4月 伊藤忠商事(株)シドニー支店勤務	
	昭和41年4月 伊藤忠商事(株)台北支店勤務	
	昭和48年4月 伊藤忠商事(株)ブラジル法人勤務	
	昭和53年4月 伊藤忠商事(株)香港法人勤務	
	昭和63年10月 伊藤忠商事(株)米国内国事業会社勤務	
	平成10年6月 コンサルタント業開業(現職)	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者戸川順治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。なお、本議案が承認可決されることを条件に、同氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出しております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
戸川順治氏につきましては、海外事業等に関わる経験や実績に基づく専門的見地より、経営の監督とチェック機能を期待して社外監査役候補者といたしました。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は定款の規定に基づき、戸川順治氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合に限り、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合には当該契約を行う予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月20日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定報酬額「年額1億5,000万円以内」、変動報酬額「当期純利益の10%以内（上限を5,000万円とし、下限を0円とする）」としてご承認いただき今日に至っておりますが、平成22年10月1日からの持株会社制移行により、グループ全体に経営管理機能を高めていく事と、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

1. 固定報酬額

「年額2億円以内」といたしたいと存じます。

2. 変動報酬額

上記固定報酬額とは別枠で、従来は当期純利益を基準としておりましたが、今後は連結当期純利益を基準として算定します。

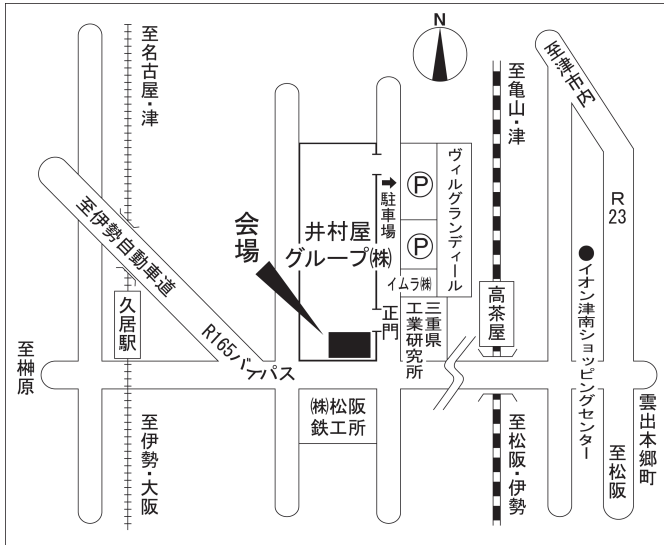
「連結当期純利益の10%以内（上限を5,000万円とし、下限を0円とする）」とし、支給の時期を翌事業年度といたしたいと存じます。

なお、取締役に対するいずれの報酬額につきましても、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の員数は8名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



○会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール TEL(059)234-2131

○交通機関

【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- 三重交通バス「久居駅前」東口より、8時45分発「雲出鋼管町行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）
- 三重交通バス「久居駅前」東口より、9時38分発「香良洲公園行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- 会場まで徒歩15分
- 三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩5分）より、9時17分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

○お車でのお越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

（約60台駐車可能）